

7 消 費 税

統計表を見る方のために

1 利用上の注意

この章は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間に終了した課税期間に係る消費税の課税事績をそれぞれ示したものである。

2 消費税の概要

(1) 消費税の創設

昭和63年度の税制の抜本改革の一つとして、消費税が創設され、平成元年4月1日から適用された。

(2) 課税対象

国内取引 …… 国内において事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡、資産の貸付け及び役務の提供

輸入取引 …… 保税地域から引き取られる外国貨物

(3) 非課税取引及び免税となる取引

イ 非課税取引の主なものは、次のとおりである。

消費税の性格上、課税することになじまないもの	①土地の譲渡、貸付け等、②公社債や株式の譲渡等、③利子、保険料、保証料等、④郵便切手、印紙等の譲渡、⑤商品券の譲渡等など
社会政策的な配慮に基づくもの	①社会保険医療等、②社会福祉事業等、③お産費用等、④身体障害者用物品の譲渡等、⑤一定の学校の授業料等、⑥住宅の貸付けなど

ロ 輸出取引等については、消費税が免除される。

(4) 納税義務者

国内取引 …… 課税対象となる取引を行う事業者

輸入取引 …… 課税対象となる外国貨物を保税地域から引き取る者

- ・ 納税義務が免除される事業者

基準期間の課税売上高が3,000万円以下の事業者は、納税義務が免除される。

なお、これらの事業者が、課税事業者選択届出書を提出した場合には、納税義務者となる。

- ・ 基準期間のない法人の納税義務

基準期間のない法人のうち、その事業年度開始の日における資本等の金額が1,000万円以上である法人については、その基準期間がない事業年度の納税義務は免除されない。

(5) 課税標準

国内取引 …… 課税対象となる取引の対価の額

輸入取引 …… 課税対象となる外国貨物の引取価格

(6) 税 率

消費税の税率4%、地方消費税の税率は消費税額の25%（ $4\% \times 25\% = 1\%$ ）であり、消費税と地方消費税合わせて5%の税率となる。

（注）平成9年3月31日以前の取引については、税率は消費税のみの3%であった。

消 費 税

(7) 課税期間

個人事業者は1月1日から12月31日までの期間、法人は事業年度とされている。

(8) 納付税額の計算

(売上げに係る消費税額)

(仕入に係る消費税額)

国内取引 …… 消費税の納付税額＝課税期間中の課税売上高×4％－課税期間中の課税仕入高×4％

輸入取引 …… 消費税の納付税額＝保税地域からの引取価格×4％

地方消費税の納付税額＝消費税の納付税額×25％

・ 簡易課税制度

基準期間の課税売上高が2億円以下の事業者は、事前に簡易課税制度選択届出書を提出することにより、課税売上高のみから納付税額を算出できる簡易課税制度の適用を受けることができる。

簡易課税制度の仕入控除税額（仕入に係る消費税額）の計算方法

(仕入に係る消費税額)＝(売上げに係る消費税額)×みなし仕入れ率

(9) 申告及び納付

国内取引 …… 課税期間の終了後2ヵ月以内に確定申告書を提出し、納付する。

(注) 個人事業者の申告・納付期限は、翌年の3月31日となっている。

輸入取引 …… 課税貨物を保税地域から引き取る時までに、輸入申告書を提出し、納付する。

(1) 課税状況

区 分		個 人 事 業 者		法 人		合 計	
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
		件	千円	件	千円	件	千円
現 年 分	一般申告及び処理	2,670	1,475,422	6,500	36,900,590	9,170	38,376,011
	簡易申告及び処理	2,113	1,316,122	3,000	3,672,620	5,113	4,988,742
	納税申告及び処理計	4,783	2,791,543	9,500	40,573,210	14,283	43,364,753
	還付申告及び処理	148	237,876	588	2,958,269	736	3,196,145
既 往 年 分	申告及び処理 による増加税額	408	143,866	465	307,978	873	451,844
	申告及び処理 による減少税額	24	12,537	110	179,546	134	192,083
差 引 計		実 5,191	2,684,996	実 9,965	37,743,373	15,156	40,428,369
加 算 税		419	23,199	549	35,900	968	59,099

調査期間等：「現年分」は平成13年4月1日から平成14年3月31日までに終了した課税期間について、平成14年6月30日現在の申告（国・地方公共団体等については平成14年9月30日までの申告を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税実績である。

「既往年分」は平成13年3月31日以前に終了した課税期間について、平成13年7月1日から平成14年6月30日までの間の申告（平成13年7月1日から同年9月30日までの間の国・地方公共団体等に係る申告を除く。）又は処理（更正、決定等）による課税実績である。

1 税関分は含まない。

2 件数欄の「実」は実件数を示す。

（「還付申告及び処理」及び「申告及び処理による減少税額」の件数を含まない。）

消 費 税

(2) 課税状況の累年比較

区 分	個 人 事 業 者		法 人		合 計	
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
	件	千円	件	千円	件	千円
平成7年度 納税申告及び処理	6,208	2,885,614	8,465	26,496,714	14,673	29,382,328
還付申告及び処理	106	119,295	407	2,678,782	513	2,798,077
平成8年度 納税申告及び処理	5,850	2,431,364	8,600	27,499,560	14,450	29,930,924
還付申告及び処理	123	149,613	413	2,131,865	536	2,281,477
平成9年度 納税申告及び処理	5,665	3,019,644	8,764	35,087,620	14,429	38,107,264
還付申告及び処理	138	184,938	493	2,946,015	631	3,130,953
平成10年度 納税申告及び処理	5,578	3,312,329	9,115	39,431,197	14,693	42,743,526
還付申告及び処理	122	168,715	536	3,369,753	658	3,538,468
平成11年度 納税申告及び処理	5,482	3,225,987	9,281	41,068,849	14,763	44,294,836
還付申告及び処理	137	160,737	568	2,226,477	705	2,387,214
平成12年度 納税申告及び処理	4,965	2,962,623	9,314	42,468,969	14,279	45,431,592
還付申告及び処理	135	164,804	553	2,165,649	688	2,330,452
平成13年度 納税申告及び処理	4,783	2,791,543	9,500	40,573,210	14,283	43,364,753
還付申告及び処理	148	237,876	588	2,958,269	736	3,196,145

(3) 課税事業者（選択）等届出状況

課 税 事 業 者 届 出 書	課税事業者選択届出書	新設法人に該当する旨の届出書	合 計
件	件	件	件
17,986	666	389	19,041

調査時点：平成13年度末（平成14年3月31日現在）の届出件数を示している。

（注）課税事業者でなくなった旨の届出書又は課税事業者選択不適用届出書を提出した者は含まない。

（参 考）	
消費税の税率	
平成元年4月1日～平成9年3月31日	3%
平成9年4月1日～	4%
普通自動車の	
平成元年4月1日から平成4年3月31日まで	
の取引については	6%
平成4年4月1日から平成6年3月31日まで	
の取引については	4.5%

(4) 税務署別課税状況

(単位：件、千円)

区 分				那 覇	平 良	石 垣	北 那 覇	名 護	沖 縄	計
個人 事業 者	納税申告	一 般 申 告	件数	819	128	126	537	247	813	2,670
			税額	435,849	56,349	65,622	318,185	134,730	464,686	1,475,422
		簡 易 申 告	件数	698	95	112	397	198	613	2,113
			税額	428,888	52,850	67,006	258,342	119,908	389,129	1,316,122
		小 計	件数	1,517	223	238	934	445	1,426	4,783
			税額	864,736	109,199	132,627	576,527	254,638	853,815	2,791,543
	還 付 申 告	件数	56	8	7	36	6	35	148	
		税額	169,683	7,634	14,456	30,307	3,110	12,686	237,876	
申 告 件 数 合 計				1,573	231	245	970	451	1,461	4,931
法 人 等	納税申告	一 般 申 告	件数	2,149	253	304	1,647	601	1,546	6,500
			税額	13,341,037	692,107	923,756	13,066,154	2,115,393	6,762,142	36,900,590
		簡 易 申 告	件数	972	162	147	753	182	784	3,000
			税額	1,196,516	229,209	156,265	922,942	227,831	939,856	3,672,620
		小 計	件数	3,121	415	451	2,400	783	2,330	9,500
			税額	14,537,554	921,316	1,080,021	13,989,096	2,343,224	7,701,999	40,573,210
	還 付 申 告	件数	206	15	27	145	46	149	588	
		税額	1,156,990	159,865	145,528	502,356	512,768	480,763	2,958,269	
申 告 件 数 合 計				3,327	430	478	2,545	829	2,479	10,088
合 計	納税申告	一 般 申 告	件数	2,968	381	430	2,184	848	2,359	9,170
			税額	13,776,886	748,456	989,378	13,384,339	2,250,123	7,226,829	38,376,017
		簡 易 申 告	件数	1,670	257	259	1,150	380	1,397	5,113
			税額	1,625,404	282,059	223,271	1,181,284	347,739	1,328,985	4,988,742
		小 計	件数	4,638	638	689	3,334	1,228	3,756	14,283
			税額	15,402,290	1,030,515	1,212,649	14,565,623	2,597,862	8,555,814	43,364,753
	還 付 申 告	件数	262	23	34	181	52	184	736	
		税額	1,326,673	167,498	159,984	532,663	515,878	493,449	3,196,145	
申 告 件 数 合 計				4,900	661	723	3,515	1,280	3,940	15,019

(注) この表は、「(1)課税状況」の現年分を税務署別に示したものである。

(5) 税務署別課税事業者(選択)届出書提出件数

(単位：件)

区 分			那 覇	平 良	石 垣	北 那 覇	名 護	沖 縄	計
個人 事業 者	課 税 事 業 者 届 出 書		件 2,359	件 299	件 395	件 1,615	件 573	件 2,491	件 7,732
	課税事業者選択届出書		38	4	10	26	10	29	117
	計		2,397	303	405	1,641	583	2,520	7,849
法 人 等	課 税 事 業 者 届 出 書		3,151	404	520	2,727	856	2,596	10,254
	課税事業者選択届出書		180	23	19	119	58	150	549
	新 設 法 人 届 出 書		142	26	26	69	48	78	389
	計		3,473	453	565	2,915	962	2,824	11,192
合 計	課 税 事 業 者 届 出 書		5,510	703	915	4,342	1,429	5,087	17,986
	課税事業者選択届出書		218	27	29	145	68	179	666
	新 設 法 人 届 出 書		142	26	26	69	48	78	389
	計		5,870	756	970	4,556	1,545	5,344	19,041

(注) この表は、「(3)課税事業者(選択)等届出状況」を税務署別に示したものである。